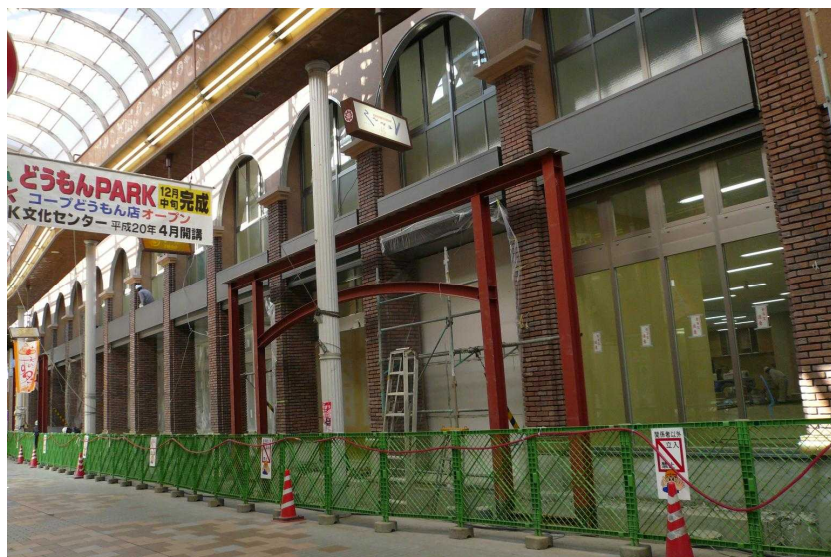


「改正中心市街地活性化法に基づく 活性化事業研究会」



山口市 一の坂川改修事業

どうもんパーク事業
(12月中旬オープン)



旅館「恋しき」再生事業



府中市

石州街道出口地区
街並み環境整備事業



平成 18 年 5 月、人口減少・超高齢社会に対応した新たなまちづくりへの転換と中心市街地の再生を図ることを目的として、建築基準法、都市計画法、中心市街地活性化法等が改正され、郊外への大規模集客施設の立地規制の本格的な導入、用途を緩和する地区計画制度の創設、公共公益施設を開発許可等の対象とする等の開発許可制度の見直し等が行われました。改正後、中国地方ではまだ事例が少ない活性化事業の事例を研究し、コンパクトシティ化、都心再生、土地利用規制など、人口減少時代の都市計画、街づくりを探ります。

主催 日本建築学会中国支部(都市計画委員会)

共催 都市住宅学会中国・四国支部

後援 日本都市計画学会中国四国支部(予定)、広島県建築士会(予定)

日時 2008年1月12日(土)15:20~17:30

会場 広島市まちづくり市民交流プラザ北館5階研修室C
(広島市中区袋町6番36号 082-545-3911)

内容 活性化事業研究・山口市・府中市の事例

講師 山口市都市整備部都市計画課まちづくり推進担当(兼)中心市街地活性化推進室職員
府中市建設部まちづくり課職員(予定)

定員 50人 無料

申し込み 2008年1月8日(火)までに

Email: miyamoto@crcc.or.jp ((社)中国地方総合研究センター 宮本 茂あて)